

(6) 主な最重点実施項目及びその実績報告

報告期間：令和2年度 【令和2年4月～令和3年3月】

1) - (I) 市民：省エネ

対策：市民の省エネ行動の実施率を上げてCO₂を削減します。

重点実施項目	R2年度実績
環境家計簿など地球温暖化の取り組みに付加価値を付与し、家庭における地球温暖化防止活動をより積極的に促進します。	市HPでエコライフチェックシートをダウンロードできるようにした。また、市広報、ZTVの行政番組、Facebook、安心メールにおいて、省エネルギー行動やライトダウン、グリーン購入など地球温暖化防止活動を促進する啓発を行った。
市イベント等で、参加型子ども向けクイズ大会等を開催し、子ども・その保護者等に対して地球温暖化防止の意識を向上させます。	市ホームページや市広報、ZTVの行政番組、Facebook、安心メールにおいて、省エネルギー行動やライトダウン、グリーン購入など地球温暖化防止の意識向上を図った。

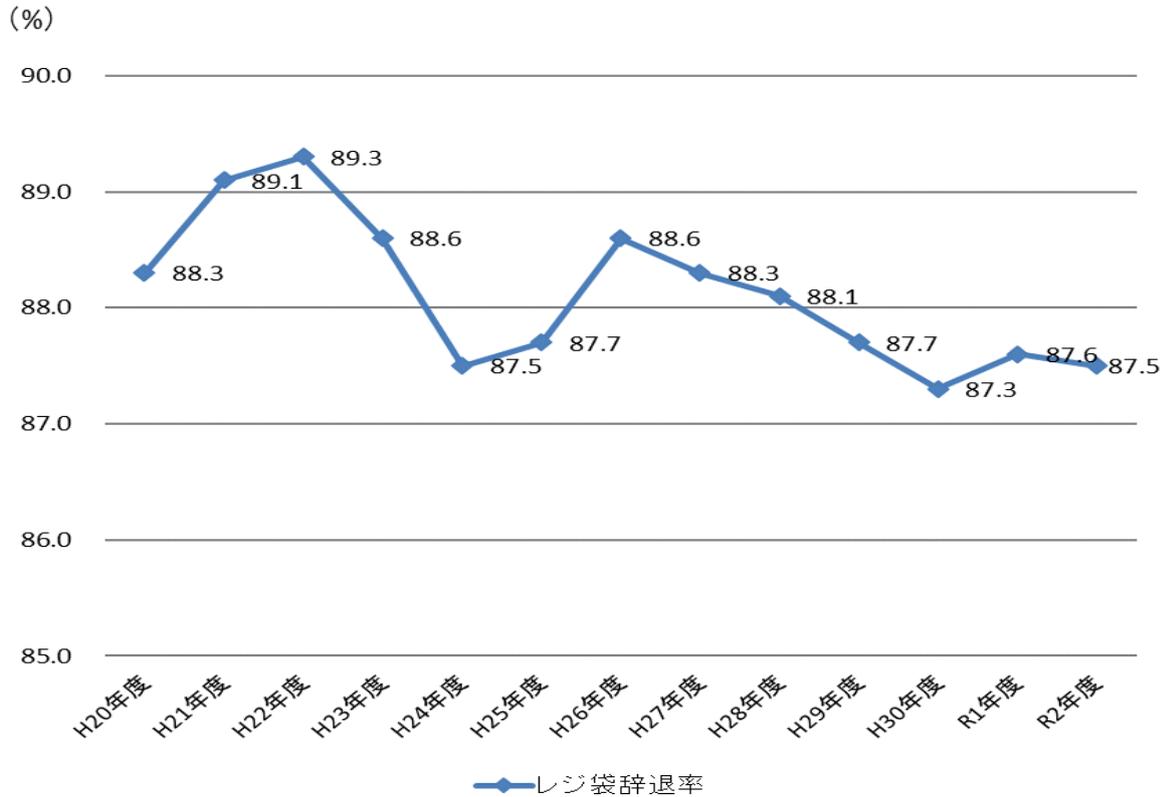
1) - (II) 市民：省資源活動

対策：市民の省資源活動（4R活動）でゴミを減量しCO₂を削減します。

重点実施項目	R2年度実績
資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図ります。	令和2年度回収実績：323.047t 内訳 紙類：302.652t、金属類：12.509t、ペットボトル：1.283t、布類1.77t びん類：1.003t、飲料缶：0.765t、廃食油：0.522t、小型家電：1.41t 白色トレイ：0.043t、その他：1.09t

※レジ袋辞退率の推移は、図11-2のとおりです。

図 1 1 - 2 レジ袋辞退率



※レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進運動は、亀山市と鈴鹿市での広域を行っており、レジ袋辞退率は、広域での平均値です。

発足から 11 年が経過し、レジ袋の辞退率は、約 90% の高い率で維持されており、マイバッグの携帯が定着しています。また、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の省令が改正され、令和 2 年 7 月 1 日から全国一律でレジ袋有料化がスタートしました。このことから、レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進運動は令和 2 年度をもって終了しました。

1) - III 事業者

対策：事業者の省エネ行動・省資源活動でCO₂を削減します。

重点実施項目	R 2 年度実績
I S O・M - E M S の取得について支援します。運輸部門（トラック・バス・タクシー）におけるグリーン経営認証取得について支援します。	<p>県主催のM - E M S 普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、地球温暖化対策に関する情報提供を行った。</p> <p>認証取得件数：0 件</p> <p>※市補助事業については、平成 27 年度で終了</p>

1) -IV 公共交通機関等の利用

対策：道路交通網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO₂を削減します。

重点実施項目	R 2年度実績
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく県のビジョンを基に、EV 補助金、充電インフラ補助金等をHP等でPRすることで電気自動車等の普及促進を図った。

2) 新エネルギー・再生可能エネルギーの導入

対策：新エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進して CO₂を削減します。

重点実施項目	R 2年度実績
小水力発電の研究を行い、有効活用について検討します。	市内の小水力発電については、ポテンシャルがほとんどないことが分かった。
木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討します。	利用間伐事業等補助金を交付することで、今まで林地内に残置されてきた利用価値のない枝葉等も搬出され、木質バイオマスエネルギーの供給に寄与することができた。

3) 森林整備・緑化の推進（吸収減対策）

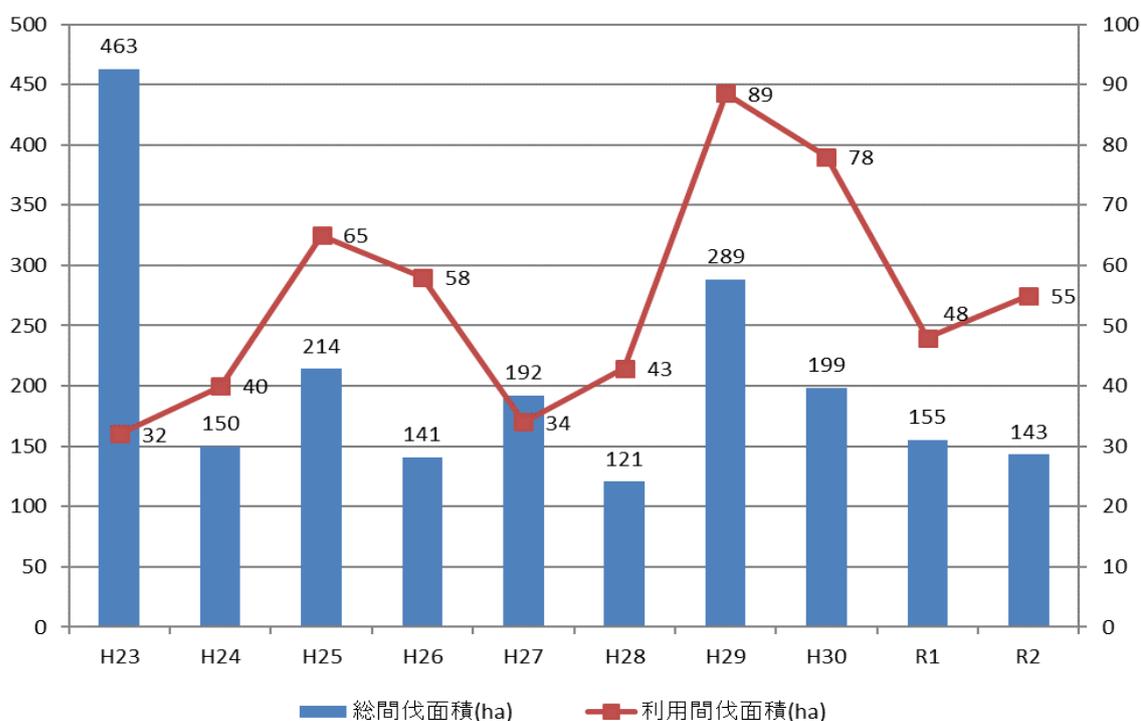
対策：森林整備・緑化の推進でCO₂を削減します。

重点実施事項	R 2年度実績
森林環境創造事業で森林環境保全を推進します。	森林の持つ公益的機能の維持・発揮を図るため、森林環境創造事業等国・県の補助金を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐に取り組んだ。 森林環境創造事業による環境林整備面積：49.83ha

<p>利用間伐補助制度等により 林業事業者への素材生産活 動を支援します。</p>	<p>2 林業事業者に対し、利用間伐に係る国・県の造林補助金に上乗せし て補助金を交付し、林業事業者、森林所有者の負担軽減に寄与した。</p> <p>また、林業事業者が造林補助金を受けるために必要な森林経営計画の 作成に対し、補助金を交付し、作成に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施業実施事業者数：2 事業者 ・ 利用間伐面積：55.00ha ・ 森林経営計画認定申請(変更)件数：3 件 ・ 森林経営計画認定面積：66.25ha
---	--

市内森林における間伐状況は図 1 1 - 3 のとおりです。

図 1 1 - 3 市内森林における間伐状況 (平成 2 3 年度から令和 2 年度)



間伐内容：森林環境創造事業（事業者主体：亀山市）
 治山事業・県行造林事業（事業者主体：三重県）
 国補・県単造林事業（事業者主体：森林組合・民間事業者等）
 企業の森活動（事業者主体：企業の森活動協定締結企業）